

平成 30 年 3 月 27 日

各位



## 「健康経営宣言」を策定

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）は、様々な働き方改革を推し進めておりますが、この度、同改革の一環として、職員の心身の健康が当行の成長と地域への貢献に重要であるとの考えのもと、健康で働きやすい職場の実現をより一層推進すること、また、地域の健康づくりへのサポートを積極的に行うことを目的に、平成 30 年 3 月 27 日、「健康経営宣言」を策定しましたので、お知らせ致します。

今後とも、池田泉州銀行は健康増進に向けた諸施策を重点的に展開してまいります。

### 1. 健康経営宣言

#### ～健康経営宣言～

池田泉州銀行は、職員の心身の健康が将来的な成長と地域への貢献に重要であると考え、職員及びその家族の心身の健康増進に向けた取組を積極的に行ってまいります。

また企業の健康増進を推奨する商品の提供や、地域のスポーツイベントへの協賛等を通じ、地域の健康づくりへのサポートを進めてまいります。

平成 30 年 3 月 27 日  
株式会社 池田泉州銀行  
取締役頭取 藤田 博久

### 2. 健康経営宣言に基づく主な取り組み

#### <継続施策>

- ・ 定期健康診断受診徹底（受診率 100%）
- ・ 産業保健スタッフによる巡回健康相談の実施（毎年全 160 部店実施）
- ・ ストレスチェックの結果分析による職場改善の実施
- ・ 人財活躍応援融資 “輝きひろがる” の提供※
  - ※ 「健康経営優良法人」「くるみん」「プラチナくるみん」「えるほし」「ユースエール」「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認定を受けているか、もしくは労働局が取扱う、「雇用関係助成金」「業務改善助成金」「職場意識改善助成金」「受動喫煙防止対策助成金」「小規模事業場産業医活動助成金」「ストレスチェック助成金」「職場環境改善計画助成金」「心の健康づくり計画助成金」を受給している中小企業を対象とした融資

#### <追加施策>

- ・ 専任スタッフの配置
- ・ 全役職員を対象とした健康アプリの導入

以上

(ご参考)

●これまでの主な健康増進策

| 時期       | 項目                    | 備考                        |
|----------|-----------------------|---------------------------|
| 平成27年 7月 | 健康増進室設置               |                           |
| 平成28年 9月 | 全行一斉でストレスチェックを実施      |                           |
| 平成28年11月 | インフルエンザ予防接種料補助の拡大     | 全役職員を対象に拡大                |
| 平成29年 2月 | 経営者向け働き方改革研修実施        | 全役員対象                     |
| 平成29年 5月 | 働き方改革委員会の設置           | 経営会議の諮問機関                 |
|          | 管理職を含む時間外勤務時間の削減      |                           |
| 平成29年 6月 | 管理職を含む「制度休暇」の完全取得推進   | 連続休暇5日、短期休暇2日、特別休暇5日の計12日 |
| 平成29年 7月 | 「No 残業デー」の導入          | 毎週水曜日定時退行                 |
| 平成29年 8月 | 「禁煙タイム」の実施            | 禁煙する時間帯 9:00~15:00        |
|          | 健康経営 WG を立上げ          |                           |
| 平成30年 2月 | ラジオ体操の実施              | 朝礼時等に実施を推奨                |
|          | リフレッシュタイムの設定          | 5~10分程度の休息時間を確保           |
|          | 「健康経営優良法人(初任500)」認定取得 |                           |
| 平成30年 3月 | 第二次データヘルス計画の策定        |                           |

以 上